

# ひびばい 市議会だより

令和元年11月1日

49号

発行 美唄市議会  
編集 市議会広報委員会

議員会草刈ボランティア

令和元年第3回定例会は9月3日に開会し、9月20日閉会しました。本会議では、市立美唄病院の実施設設計の中断を市政報告で、また例月出納検査結果報告、定期監査報告に続き、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についての報告がありました。

議案については、条例改正案件6件、報告案件7件、補正予算案件4件、決算認定案件10件、人事案件7件、意見書案件1件が上程されました。

9月6・9日の2日間で、10人の議員が市長並びに教育長職務代理者に一般質問を行いました。

補正予算については、予算審査特別委員会にて、一般会計で5,663万4千円、介護保険会計では5,264万6千円、水道事業会計では料金等徴収業務委託料を令和2

## 第3回定例会（9月3日～20日）

☆平成30年度一般会計  
9千250万2千618円の黒字

☆令和元年度一般会計  
補正予算  
5千663万4千円 可決

年度を期間に限度額2,640万を債務負担行為とし、国民健康保険会計では、1億3,115万6千円を追加補正として審議し可決しました。

平成30年度の決算認定の件については、決算審査特別委員会において、4日間審議を行いました。（詳細は別記）

最終日には、人事案件として、副市長に市川厚記氏、教育長に天野政俊氏が上程され同意しました。

また、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書が可決されました。

### ◆◆ 主な内容 ◆◆

- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ お知らせ
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

## 一般質問

今定例会では10名の議員が一般質問を行いました。  
質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

## 市民交流クラブ

伊藤 真久 議員



**問** ふるさと納税。市の新たな財源として大きな可能性を持っている制度である。市の取り組み状況について、他市との比較も含めて問う。

**答** 空知管内の他市に比べ、本市の寄附額は低い。米の在庫数量が少ないことが要因の一つと分析している。今後返礼品の確保など、寄附額増に努める。

**問** 炭鉄港。観光資源としての活用ビジョンや旧東明駅舎の整備について問う。

**答** アクシオンプランにある

活用ビジョンに掲げてある通り。また炭鉄港推進協議会と

ともに広域的に取り組む。商業的な取組は、交流人口の増加が地域活性につながると認識している。旧東明駅舎は、必要な保全に努めながら地域活性につなげる。

**問** 栄幼稚園。改めて、入園希望者への対応や存続へのプロセスについて問う。

**答** 入園希望者には、今まで通り転園の可能性も含めて説明している。今後、パブリックコメント手続を経て意見を募集し、第四回定例会に条例案を提出予定。

※栄幼稚園の存続に関するパブリックコメントは令和元年9月24日～10月23日に行われた。

## 令和議員会

川上 美樹 議員



**問** 新市立病院は、保健センターの併設を取り止め、35億

程度になり、国からの交付金も8億～10億と予定されていた。この度の中断で交付金も見直され、2億3千万以上の精算金も生じる。新病院完成までボーラーなど5億程度の改修をしながら完成を待つ感じ。病院職員の雇用も心配。

①完成はいづ。②精算金の財源は。③通院バスの砂川、岩見沢の了解は。財源は。④医局との繋がり、全国で6千名程度の総合診療医の確保はできるか。国や道の動きを注視しつつ、市内の入院施設のある病院や近隣の病院と協議・連携を強め建物だけでなく、医師も含めた中身も両輪で考えていくべき。

**答** ①完成は6～7年後。②市民の血税から。③今後協議。④今後も努力。事業はあくまでも中断し市民合意を得てから。

**問** 「空き家等対策計画」を作る事で国からの支援措置を利用しながら、順次対応すべき。

持ち主に処分の依頼をしてもなかなか進まない物件もある。いつまで放置したままなのか。

**答** 市内の空き家等調査からまず始め早急に取組む。

**問** 日本遺産に登録された「旧東明駅」「SL機関車」を整備すべき。財源は全国から資金を集めるクラウドファンディングの方法もどうか。

**答** 東明駅とSLには8月に半日、5回の開放で260人以上来た。地元団体と協力してクラウドファンディングの手法も取組み、財源を確保、整備に努めたい。

## みずほ議員会

松山 教宗 議員



**問** 北海道から無償譲渡された美唄工業高校跡地の活用として、立地適正化計画をもと

に市営住宅を街中に集約する市営住宅建替計画を市長は見直すと言。関係住民の意見を聞き検討とあるが関係住民とは。また、その意見が市民合意の判断基準になるのか。

**答** 関係住民とは集約予定のいなほ、進徳東、南美唄の3団地の入居者で、他に建替予定地の住民の皆さんを対象に市民合意を図っていきたい。

**問** 3団地の集約先となる美工跡地での市営住宅建替計画は予定通り進めるのか。

**答** まちづくり懇談会等の意見や3団地の入居者の意向調査等を踏まえ11月に実施し、建替が必要かどうか検討して建替計画を進めて参りたい。

**問** 現在の市立病院建替計画をやめ、市長は新たに病院建替計画を進めるようですが、早急にしなければ。今後のスケジュールはどうなるのか。

**答** 医師会や市民の皆さんとの合意形成を図り、病院建替計画を策定し、早い段階に庁内及び院内に検討会を設置し、新年度より基本構想・基本計画を取りまとめ、実施設計についても私の任期4年間のうちに取組んでいく。

**問** 市立病院建替計画は市民

の関心が高く早急な対応が必要。開院時期は示されないが、いつ頃を予定しているのか。

**答** 病院建替計画を策定する中で明らかにしていく。

**問** 病院建替事業の財源は重要。財政推計へ盛り込む時期は、計画の見通しがついたら追加していく。

**答** 計画の見通しがついたら追加していく。

無会派

山崎 一広 議員



**問** 市長の政治姿勢について

①市立病院について

ア. 砂川の医院長から救急患者は受け入れますと言われたが、その実態はご存知なのか。救急では待たされることも多い。砂川市民は「美唄の人は受け入れない」とまで言われているが、知っているのか。

②旧美工跡地について

ア. 道から無償譲渡の条件として住宅建設なら良いと言わ

れていると思うが（市長が見直しと言われているは、建設は無理ではないのか）。

③栄幼稚園の存続について

ア. 一昨年継続審議までして廃止で可決したものを、存続と言われても難しいのでは。開園はやめるべきと思うが。

④特別職の人事案件について

ア. 7月定例会の最終日に何故上程しなかったのか、今議会にも提出されないがどうするののか。

**答** ①市立病院について

ア. 病院の役割や救急時の拠点としての機能や公的医療機関の役割を果たしていることから必要不可欠と考えている

②旧美工跡地について

ア. 市営住宅としての必要性を含め、市民と合意形成を図りたい。

③栄幼稚園の存続について

ア. 閉園の場合、認定こども園や私立幼稚園、保育所に転園の承諾を頂き、入園受け入れの説明をしているところ。

④特別職の人事案件について

ア. 今般の定例会において、付議する予定、現在所要の手続きを進めている。

市民交流クラブ

齋藤久美夫 議員



**問** 農産物を活用した特産品

開発で目標を15商品としているが、現時点での商品化された商品数及び農業の六次産業化推進施策の食品加工研究センターの進捗状況を伺う。

**答** 特産品の開発は、本年度で11商品となる見込みであり、引き続き商品開発を推進するため、農商工連携推進助成事業を周知させ、商品開発の促進を図るとともに、各種広報活動により販路拡大に努める。

食品加工研究センターについては、近隣市町村の農産物加工施設等の調査及び情報交換までの段階であり、農業の六次産業化の推進に必要な環境整備の検証や関係者のニーズ等の把握に努め、検討する。

**問** 陸上自衛隊美唄駐屯地の維持・拡充について、その活

動内容と市長の拡充等に対する考えを伺う。

**答** 美唄駐屯地の維持・拡充に向けた活動については、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会において、年2回の防衛相に対して体制維持・強化を陳情し、更に美唄市と月形町が連携して、北部方面総監や第十一旅団長、第一特科団長に対し美唄駐屯地の維持・拡充に向け、強い要望を行っている。

私（市長）としましては、美唄駐屯部隊は我が国の周辺海域の防衛に大きな抑止力となっているとともに、大規模災害発生時には自衛隊の機動力や人員・装備に頼らざるを得ないのが実情であり、また隊員やその家族が本市に定住し、様々な地域活動において深いかわりを持つていることから、引き続き美唄駐屯地の拡充に向けてしっかりと要望したいと考えている。

令和議員会

楠 徹也 議員



（市長公約の生涯学習センターについて）

**問** 小中学校と一体になった生涯学習センターの構想内容と事業スケジュールについて

**答** 人口減少や少子高齢化がますます進んでいく中において、将来を見据えて、持続可能なまちづくりをしていくためには、未来を担う子供たちには、一定の集団性を培いながら学ぶことができる小中一貫校が必要と考えている。建設場所等については、構想の実現に向けた市民の皆さんと十分な話し合いにより、決めるべきと考える。

**問** 生涯学習センターのセキュリティ対策について

**答** セキュリティ対策については、警備会社により機械警

## 市 議 会 だ よ り



無会派  
紫藤 政則 議員

備のほか、監視カメラの設置について検討するとともに、教職員や公共施設職員による見守りの徹底など、今後、具体的な対策について検討する。  
(行財政運営について)

**問** 健全化計画終了後に財政推計を策定する必要性和目的は何かを伺う。

**答** 人口減少社会や超高齢化社会に伴う社会構造の大きな変化を見据えたまちづくりが必要であり、将来のリスクを見通した推計と、子供たちの未来づくりに取り組むまちづくりを進めたいと考えている。  
(その他の質問)

○生涯学習センターの地域の保護者との協議について

○職員給与の削減について

○総合計画や各種計画との整合性について

○人事行政について

(会計年度任用職員制度)

**問** 現在、市の職員は総数で709人、うち非正規職員は312人、総数の44%となる。しかし、その勤務条件は法の谷間におかれ、正規職と比し合理性を欠く格差が生じている。この度の法改正は、その格差の改善に主眼があると思うが、市長は改正法の趣旨や衆参両院で付された付帯決議の重みを受け止め、非正規職員の処遇改善を行うべきだ。

**答** 法改正により来年4月から会計年度任用職員制度が導入される。改正法の趣旨や付帯決議の内容を踏まえ、実態把握のほか、任用、給与、勤務条件の整備を行い関係条例等を提案したい。

(病気休暇制度)

**問** 地方公務員の病気休暇制度には、国との均衡の原則がある。当市は、その原則を生かしているか、生かしていないか、直ちに改善すべきだ。

**答** 断続的に病気休暇を取得する職員への健康、服務の必要から、国は平成23年に人事院規則の改正を通知した。当市はこれに準じていない部分

がある。今後改正にむけ検討し、来年度の施行を目的とする。

○市営合同墓について

**問** 市営合同墓の実現に向けた今後の方向を具体的にたずねる。

**答** これまで、他市の設置状況や利用条件などの調整の他、本市における設置場所や規模などを検討してきた。今後は、本年度中に設置場所や規模などを決定し、来年度中には事業に着手したい。

## 市民交流クラブ

森 明人 議員



美唄市立図書館の利用状況・各種事業の実施状況についてはどうか、図書宅配サービス・移動図書館の利用者状況について、課題はあるのか。

**答** 人口減少の割合を換算しても、利用者が微減となつて

いる。図書宅配サービスは、平成30年11月より開始し233冊を貸出ししている。移動図書館については微増となっている。要因は、利用の可能性がある1ヶ所を新たに巡回場所とした。課題として両事業とも認知度が低い為今後の周知活動を継続します。

**問** 第三次美唄市子ども読書活動推進計画・美唄市子ども読書プランが、平成28年に制定されているが図書館とどのような取組をしているのか。また、ブックスタート事業など、家庭・地域・学校における取り組みや成果はどのような様子か。

**答** 計画には4つの方針の基で、広報活動など33の具体的な施策があるものの、ボランティアの育成に進捗が図れていない。ブックスタート事業は、幼児から本に触れる機会の提供が出来ているものの、配布後の状況などは十分な確認に至っていない。発育段階に応じた読書体験ができるよう、計画の推進に努める。

**問** 図書館の利用者にアンケート等を実施し、要望等は把握しているのか。苦情の様子など

ども併せて伺う。

**答** アンケート調査実施しております。利用者の動向に注視が続けます。内容に関しては高評価がある一方、設備面の要望や苦情もありました。一部は対応しているが環境の整備に向け改善に努める。

## 無会派

本郷 幸治 議員



(市長公約の市立栄幼稚園存続について)

**問** 8月19日に開催された総合教育会議において、本年度末で閉園予定の栄幼稚園の存続に向けて4人の教育委員からどのような意見があったのか。

**答** 「教育委員の皆さんと議論を重ね、栄幼稚園の存続について一定のご理解をいただいたものと認識しているところであります」との答弁があった。



市民交流クラブ  
山上他美夫 議員

○一般質問で取材した新聞記者が、9日当日総合教育会議に出席した4人の教育委員に確認したところ4人は「(存続に)賛成はしていない」と口をそろえた。委員からは「市長の大きな勘違い」「市長の考えは分かっていたが存続に賛成したわけではない」「存続は難しいという方向の話だった。間違いなく賛成はしていない」「存続に明確に反対ではない」「財政面など不安は払拭されていない」とのコメントが9月20日付けの新聞報道があった。どこをどう解釈しても、板東市長が一般質問で答弁した「総合教育会議で理解が得られたと受け止めた」という解釈にはなり得ないところである。その他、園児の安全対策、パブリックコメント等について質問した。

**問** 市立病院建替の延期見直しは前市長が4月中旬に突然、議会の承認なく新聞紙上で発表し、実施設計も中断したままとなっているが、設計会社との契約はどうなっているか。建設の見直しをした場合の無駄となる経費は幾らなのか。そして、無駄となるこれまでの経費は、人口減少を考慮した病院建替をすれば将来の経営赤字を十分に賄えると思うか。

**答** 設計会社との委託業務は5月14日から7月31日まで中断しており、これまでに支出した事業費の総額は解体費用・基本設計費等で1億8,028万円です。そして病院建替えて持続可能な医療体制づくりに取り組む。

**問** 美工跡地への120戸の市営住宅を建設しなくても、現在の空き住宅で充足できないか。それでも足りなければ必要な分の市営住宅建設ではダメなのか。

**答** 有明団地など6団地で100戸が空いています。廃止の3団地の入居者の意向を聞きながら市営住宅の在り方を検討していきます。

**問** 空地空き家について持主・地主と連絡が取れないのは何件あって、持主の売却、譲渡の意向は市として確認できないか。中心街の空地空き家解消のため、市として持主の意向を情報発信できないのか。

**答** 市内の空き家368件のうち51件の所有者と連絡がとれていません。空き家所有者の意向調査はアンケート調査を行う予定で、情報発信についても有効な手段を調査研究して参ります。

## 委員会の報告

常任委員会と特別委員会等での質疑応答と論議の内容  
《総務・文教委員会》

委員長 楠 徹也  
副委員長 谷村 知重

**41号** 美唄市立幼稚園保育料条例の一部改正の件

**問** 法改正により、「保育料」を「利用者負担額」に、「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に法令用語の整理をするが、条例の内容は変わらないのか。

**答** 内容としては、同じものと考えている。

**42号** 美唄市消防団条例の一部改正の件

**問** 第3条第2号の成年被後見人及び被保佐人は消防団員となることができずとする規定を削除するが、消防団員になりたい者の規制を緩めたという理解か。

**答** 被後見人、被保佐人については制度上その人の資格等に左右されるものではないが、団員の採用については、消防団条例に基づき考えて参りたい。

**43号** 美唄市消防手数料条例の一部改正の件

**問** 浮き屋根式タンク、浮き蓋付タンクとは何か、また美唄に該当するところがあるのか。

**答** 浮き屋根式タンクとは、危険物の液面に鉄製の落し蓋を浮かべた構造で、揮発性が高いものの貯蔵に向いている。また、浮き蓋付タンクは、屋外タンクの中に、浮き蓋を浮かべる構造を加えたものとなっている。

なお、美唄では該当がない。  
**41号、43号** 原案可決

《産業・厚生委員会》

委員長 松山 教宗  
副委員長 川上 美樹

**44号** 美唄市印鑑条例の一部改正の件 質問無し

**45号** 美唄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

**問** 「家庭的保育事業等」とは、具体的にどういった事業なのか。

**答** 事業所内保育施設事業のほか、保育士ではなく、家庭的保育者といわれる、いわゆる保育ママが保育を行うことができる、定員が1名から5名の家庭的保育事業や、定員が6名から19名と、小規模な施設で保育を行う小規模保育事業などのことをいうが、市内には、該当する小規模施設はない。

**46号** 美唄市給水条例の一部改正の件 質疑無し  
**44号、46号** 原案可決

《予算審査特別委員会》

委員長 桜井 龍雄  
副委員長 谷村 知重

**47号** 令和元年度美唄市一般

## 市 議 会 だ よ り

会計補正予算(第3号)

**問** 「基金積立金」について今までに使ったことがあるのか、また今後の取りくずし予定について。

**答** 平成29年度に財政調整基金を取りくずしたことがある。今後については、現時点ではその予定はない。

**問** 「未婚の児童扶養手当 受給者に対する臨時・特別給付金 給付事業」について、未婚者を対象としている理由と基準額1万7,500円の根拠について。

**答** 臨時給付金は国の施策であり、税制上の対応の要否について、2020年度の税制大綱において検討した結果未婚の児童扶養手当 受給者を対象とすることで制度化された。なお、基準額は、未婚のひとり親に対し、寡婦控除が適用された場合、控除額35万円の所得税率5%ということで計算しているものである。

**問** 「債務負担行為補正」について、現在、市内でごみの収集運搬を行っている業者数と、車両の保有台数について。また、近年、岩見沢にごみを

運搬するなど、運搬距離の増により、車両の劣化が進むのが早いと思うが、買い換え計画等は策定しているのか。

**答** 体市内のごみ収集運搬については、2社で行っており、主に、燃やせるごみ、燃やせないごみ、生ごみの収集運搬を行っている業者が7台、主に資源ごみの収集運搬を行っている業者が3台の計10台の車両で収集運搬を行っている。また、車両については、概ね9年で更新することとした「車両整備計画」はあるが経年劣化が進み、修繕費等が高額となった場合には優先的に更新するようにしている。

**48号** 令和元年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第一号)

**問** 「国民健康保険支払準備基金積立金」及び「過年度精算金」について、この補正案件については制度上、毎年この時期に行わなければならないものであることから、専決処分の取り扱いとしても良いのではないか。

**答** 庁内で検討を行い、議会側とも十分協議を行って整理

していきたい。

**49号** 令和元年度美唄市介護保険会計補正予算(第1号)

質疑無し

**50号** 令和元年度美唄市水道事業会計補正予算(第1号)

**問** 「債務負担行為補正」について、委託業者の選定方法と、委託後、選定業者にて採用される予定の現嘱託職員及び臨時職員の給与条件について。

**答** インターネットにて公募型プロポーザルで公募をかけ、複数の業者に企画を提案してもらい、その中から選定することとしている。なお、公募をかける際に、現在の給与状況を下回らないことを条件として提示する。

**47号**

原案可決

《決算審査特別委員会》

委員長 松山 教宗

副委員長 桜井 龍雄

**認定第1号** 平成30年度美唄市一般会計決算認定の件

議会費・総務費

**問** 「市民生活費」について、乗合タクシーの利用状況と、

砂川市のように市内全域とまではいかなくとも、運行範囲を広げるよう検討すべきではないか。

**答** 利用状況については年々下がってきている。また、本市では乗合タクシーに加え市民バスを運行することにより、公共交通機関の利用しやすい環境づくりに努めているが今後、乗合タクシーの拡充に向け、タクシー事業者とも、協議・検討していきたい。

**問** 「全道における本市の財政状況」について。

**答** 経常収支比率が35市中33位、財政力指数が29位、実質収支比率が27位、実質公債費比率が30位、将来負担比率が30位となっている。

民生費・衛生費

**問** 「地域福祉会館 管理運営事業」について、福祉会館については、利用者数が少ないと利用料金が入らず、苦しい運営状況となっているが、原課としてどう考えているか。

**答** 管理運営に当たっては地域の創意工夫により適正に行っていたが、収支に不足が生じた場合は、市が地域と相談の上、必要な対応をしている。

生じた場合は、市が地域と相談の上、必要な対応をしている。

**問** 「地域包括支援センター 運営事業」について地域包括支援センターの課題と原課として困っている点は何か。

**答** 高齢者からの相談をうける中で、本人の健康問題だけでなく、介護者自身も障害や疾病を抱えている方が多い現状である。また、安心して在宅で生活できるよう、気になる方がいる場合は、本人への声かけや、地域包括支援センターへ連絡いただけるとような支援がほしい。

労働費・農林費

**問** 「ふるさとハローワーク 就労促進支援事業」について、昨今、国の出先機関が縮小される傾向にあるが、ハローワークの存続に向けた取り組みをどのように行っていくのか。

**答** 平成30年に相談に訪れた方の就職者数が、ハローワークの設置基準の一つである年間260人以上という条件を初めて下回ったことから本年2月に、市とハローワークと

## 市 議 会 だ よ り

(7)

労働局で、利用にかかる改善

計画を作成し国に提出している。また、個別の企業説明会や高校生を対象とした市内の就職見学会や合同説明会を

ハローワークと連携して行っているほか、市内で若い方が働いていることをPRするための冊子を作成するなど、ハローワークの活用と利用増に向けた取り組みをしている。

**問** 「中心経営体農地集積促進事業」について、「夏期施工対象受益者」とは何か。

**答** その年に工事を行い、休耕する受益者が、国営農地再編整備事業及び道営農地整備事業において、条件の良い夏

工事の進捗がより図られ、中心経営体の農地集積を加速することを目的としているもので、夏期施工を実施する農地を対象に、休耕等による所得補償を所得算出の上限として、夏期施工実施面積に応じて市が事業主体となり、国からの補助金55%と、受益者負担金45%をもって、当該施工年度の受益者に対し、促進費を交付するものである。

**商工費・土木費**

**問** 「交流拠点施設整備事業」について、平成30年4月20日にオープンした新館（アネックス）の宿泊者数は。

**答** 昨年度については、オープンから平成31年3月までで1,698人、今年度については8月20日現在で、950人となっており、昨年の同時期と比べ増加している状況である。

**問** 「街路灯補助事業」について、平成30年度までの街路灯のLED化率は。また設置前と設置後の削減額はどうか。

**答** 街路灯のLED化については、平成27年から取り組んでおり、令和元年8月末現在で2,600灯、約86%がLED化されている。LED化をする前と後の電気料金については、市が管理する街路灯で約260万円、町内会が管理する街路灯で約720万円の削減額となっている。

**消防費・教育費**

**問** 「救急業務推進事業」について、平成29年度と比較し、

一般負傷や急病、転院などが増加傾向にあるが、一度に複数台の救急車が出動した事例はあるのか。また、その際には人手は足りているのか。

**答** 市には救急車が2台あり、一度に2台とも出動する事例が73件あったが、そのような場合には、非番の職員を招集し対応にあたっているほか、3台目が必要な際は、市立美唄病院が所有している救急車を借用して対応している。

**問** 「公民館・市民会館管理運営事業」について、市民会館と公民館の区分基準はどうなっているか。

**答** 本市では、公民館と市民会館が併設していることから、公民館のサークルに登録された団体が利用する場合は、公民館として利用したこととし、それ以外の方の利用については、市民会館として利用したものとして区分している。

**歳入全般**

**問** 「市営住宅使用料」について、住宅の滞納額、徴収の体制についてどのようなになっているのか。

**答** 平成28年度は1,224万1千円、平成29年度は836万5千円、平成30年度の未納額は627万8,140円と年々下がってきてはいるものの、今年度は夜間徴収員を配置して、滞納額をさらに減らすように取り進めているところである。

**認定第3号** 平成30年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件

**問** 短期証と資格証はどのような場合に交付されるのか。

**答** 毎年実施している被保険者証の更新の際に、過去5年間に於ける課税額の概ね2分の1以上を滞納している場合に、有効期限を3カ月とする短期証を交付しているが、その世帯にいる18歳未満の被保険者の場合は、有効期限を6カ月としている。なお、短期証が交付された世帯主から、納付等がない場合は、有効期限を1年とする資格証を交付している。

**認定第8号** 平成30年度市立美唄病院事業会計決算認定の件

**問** 病院の実施設計契約解除

にともなう精算金は、財政調整基金を取り崩して病院会計へ繰り入れするのか。

**答** 一般会計で補正予算により対応して負担することになると思うが、財源については一般会計全体の決算見込みをふまえ、今後十分検討してまいりたい。

**認定第9号** 平成30年度美唄市水道事業会計決算認定の件

**問** 有収率の算出方法と平成29年度に比べて平成30年度の有収率が下がった理由について。

**答** 年間の総有収水量を総配水量で割り返した数字が有収率であり、平成30年度は大きな漏水が2件あったため、平成29年度と比較し、若干有収率が落ちている。

**認定第10号** 平成30年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件

**問** 収工業用水道は368万5千円余りの収益をあげるために全体で5,000万円を超える費用を要しているが、このような状況でも、維持する必要性があるのか。

**答** 工業用水道事業の今後の

方向性については、現在廃止に向け検討を進めており、平成29年度には事業者に対して意向調査を実施し、概ね工水の廃止については理解を得たところであるが、将来は市内

への配水を桂沢水系のみでまかなえる見込みであることから、その時期に合わせて財政課等、関係部局と検討していく。

◆令和元年度美唄市一般会計補正予算（第3号）

【歳入歳出予算の補正】

- (1) 補正額 5,663万4,000円  
(2) 補正後の予算総額 156億3,049万4,000円  
(3) 補正内容

| (歳入) (単位：千円) |        |                              | (歳出) (単位：千円) |        |                                  |
|--------------|--------|------------------------------|--------------|--------|----------------------------------|
| 費目           | 補正額    | 説明                           | 費目           | 補正額    | 説明                               |
| ○総務費         | 47,000 |                              | ○国庫支出金       | 7,551  |                                  |
| ・基金造成費       | 47,000 | 基金積立金                        | ・国庫補助金       | 160    | 障害者自立支援事業等補助金                    |
| ○民生費         | 5,880  |                              |              | 607    | 障害児居宅生活支援費等補助金                   |
| ・社会福祉費       | 321    | 障がい者福祉一般事務                   |              | 3,173  | 子ども・子育て支援臨時交付金                   |
| ・児童福祉費       | 607    | 障がい児居宅生活支援費給付事業              |              | 2,309  | 子育てのための施設等利用給付交付金                |
|              | 552    | へき地保育所管理運営事業                 |              | 438    | 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付事業費補助金 |
|              | 3,962  | 幼児保育無償化実施事業                  |              | 864    | 子どものための教育・保育給付交付金                |
|              | 438    | 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付事業 | ○繰越金         | 49,083 |                                  |
| ○教育費         | 2,384  |                              | ・繰越金         | 49,083 | 繰越金                              |
| ・教育総務費       | 1,728  | 私立幼稚園施設型給付費負担金給付事業           | 計            | 56,634 |                                  |
|              | 656    | 幼児教育無償化実施事業                  |              |        |                                  |
| ○諸支出金        | 1,370  |                              |              |        |                                  |
| 特別会計支出金      | 1,370  | 介護保険会計支出金                    |              |        |                                  |
| 計            | 56,634 |                              |              |        |                                  |

総括質疑

問 議案送付後において、決算書、付属資料及び参考資料に対する、差し替えがあまりにも多い。議会に対して書類を提出する際は、もつと緊張感をもって対応すべきだ。

答 議会に対して資料を提出する際には、庁内のチェック体制を強化して、今後は間違いのないように最大限努力してまいりたい。

認定第2号 平成30年度美唄市民バス会計決算認定の件

認定第4号 平成30年度美唄市下水道会計決算認定の件

認定第5号 平成30年度美唄市介護保険会計決算認定の件

認定第6号 平成30年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件

認定第7号 平成30年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件及び書面審査

質疑無し

認定第1号～10号原案可決

市議会の動き

8月

30日 議会運営委員会

9月

3日 第三回定例会 開会

6日 議会運営委員会

9日 一般質問

9日 一般質問

10日 議会運営委員会（議事進行・再開確認）

10日 総務・文教委員会

10日 産業・厚生委員会

11日 予算審査特別委員会

11日 決算審査特別委員会

12日 決算審査特別委員会

13日 決算審査特別委員会

17日 決算審査特別委員会

18日 決算審査特別委員会

20日 広報委員会

20日 議会運営委員会

24日 第三回定例会 閉会

27日 議員協議会

24日 広報委員会

24日 広報委員会

10月

2日 広報委員会

8日 広報委員会

お知らせ

本議会、委員会は傍聴できます。次回予定しております。詳しくは議会事務局（63-0141）にお問い合わせ下さい。

編集後記

10月から消費税が10%となり軽減税率が導入され、プレミアム付商品券やキャッシュレス決済によるポイント還元が限定的に始まりました。

キャッシュレス決済は世界的な流れにあり、グローバル化や高度情報化によるIT・IoT化への対応や普及として、次代に向けた有効活用や取組が地方でも必要だと考えます。

また、減少する人口推計によりコンパクト・スマート化だけではなく、人口減少や流動しないよう次代を見据えた目的と動きのあるしっかりとした施策が大事だと考えます。

ここに議会だよりをお届けします。ご一読いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

広報委員会

委員長

副委員長

楠 徹也  
松 山 教 宗  
川 上 美 樹  
伊 藤 真 久